

# 城西大学入学試験場の衛生管理体制

文部科学省が示す「令和7年度大学入学者選抜実施要項について」を踏まえ、受験生に安心して受験できる場を提供できるよう、本学では、以下のとおり試験場の衛生管理体制を構築します。

## 1. 入学試験場の衛生管理体制

### (1) 事前の準備

#### ① 試験室の座席間の距離の確保

あらかじめ感染拡大の防止策を講じたうえで、座席の配置は、間隔を確保します。

#### ② 試験監督者等の体調管理等

当日試験業務に携わる試験監督者等については、体調不良などを訴える者がいた場合に備え、代替の試験監督者等を確保し、自宅待機や医療機関の受診など、大学の労務管理上、適切な対応をとります。

#### ③ 医師、看護師等の配置

発熱・咳等の症状のある受験生が受験する場合に備えて、医師、看護師等を配置します。

#### ④ 別室の確保

発熱・咳等の体調不良者のための別室を設けます。

#### ⑤ 面接試験の実施

面接試験は対面での実施となります。

受験生同士及び評価者との距離を十分空ける等、飛沫感染防止策を徹底するとともに、窓の開放等を徹底します。

#### ⑥ トイレの使用

トイレ入口において、混雑を避けた利用、利用後の手洗い等の手指衛生を励行するとともに、トイレ内の換気にも注意を払います。

#### ⑦ 保護者控室の設置

試験場への入場者数や集団の形成を極力抑制する観点から、保護者控室については原則設置しないこととします。

#### ⑧ 試験監督者等の感染症対策

基本的な感染症対策の継続など感染拡大を予防する対策をとっています。

### (2) 試験当日の対応

#### ① 発熱・咳等の症状のある受験生への対応

試験開始前に発熱・咳等の症状の有無を確認し、本人の申出により、発熱・咳等の症状のある受験生がいた場合には、医務室で対応し、別室での受験を

提示します。

② 体調不良を訴えた試験監督者等への対応

当日試験業務に携わる試験監督者等に体調不良などを訴える者がいた場合には、代替の試験監督者等と交代し、自宅待機や医療機関の受診など、大学の労務管理上、適切な対応をとります。

③ 換気の実施

試験室の窓は可能な限り長く開放します。

④ 昼食時の対応

昼食時の受験生同士の会話、交流、接触を最大限に抑制する観点から、学生食堂は開放しません。自席での食事を要請します。

⑤ 試験終了時の周知

退出の際は、試験監督者等の指示に従うとともに、各自寄り道などはせず、なるべくまっすぐ帰宅するよう呼びかけ、帰宅後はまず手を洗うことを受験生へ周知します。

(3) 試験終了後

試験監督者等の健康観察

当日試験業務に携わった試験監督者等については、体調の観察を行うことを要請し、体調不良などを訴える者がいた場合には、自宅待機や医療機関の受診など、大学の労務管理上、適切な対応をとります。

2. 受験生に対する要請事項

試験場における感染拡大を防止し、受験生自身が安心して受験できる環境を確保していくためにも、あらかじめ受験生に以下のとおり要請します。

① 感染防止のための注意事項

日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認すること。

② 医療機関での受診

試験日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験生は、あらかじめ医療機関を受診すること。

③ 受験できない者

試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者は受験できません。

④ 試験当日における対応

発熱・咳等の症状のある受験生は、試験当日の検温で、37.5度以上の熱がある場合は受験を取り止め、入試課に連絡すること。

また、37.5度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状のある受験生

は、その旨入試課に連絡すること。

⑤ 試験当日の服装、昼食

試験当日、試験室の換気のために窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参すること。また、試験場で食堂の営業等を行わないため、昼食を持参し、あらかじめ指示された時間内に自席で食事をとること。

⑥ 予防接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことが望ましい。

⑦ 感染症対策の実践

日頃から、基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけること。